

ご利用者の皆様へ

沼津市配食サービス 安否確認についてのお願い

本事業は、定期的に居宅に訪問して、栄養バランスのとれた食事サービスを提供するとともに**利用者の安否確認**を行うことを目的としています。


ご利用者様の安否を確認できるよう、配達員の方から**手渡し**でお弁当を受け取ってください。また、配達時に万が一**安否確認がとれなかった場合**の対応について、あらかじめ**安否確認者**の方や担当ケアマネジャーとお話し合いをしていただくようご協力をお願いいたします。

Q1 アセスメント表の「安否確認者」は？

A1 配達時にインターホンを押しても反応がないなど安否確認ができなかった場合、まずは配食事業所から「安否確認者」へ電話連絡いたします。


安否確認者は、日中電話連絡が可能な方としてください。

☆安否確認者となる方は、配食事業所から連絡を受けた後、利用者様への電話連絡や自宅訪問による安否確認をお願いいたします。また、必要に応じて配食事業所やケアマネジャーと連絡を取り合ってくださいようご協力をお願いします。




配食事業所

〇〇さんのお宅に配達に訪問したのですがご不在で、安否確認ができていません。安否確認の方が電話に出られなかったようなので、携帯に留守電を残しておきました。ケアマネさんにもお伝えしておきますね。



ケアマネジャー



承知しました。私からもご本人とご家族に連絡をとってみます。



安否確認者

留守電を聞いて本人に連絡を取ったところ、急用で外出してしまっていたみたいです。本人の無事が確認できました。

ご無事が確認できてよかったです。



Q2 足が悪く、部屋から玄関まで行くのが大変…

A2 原則手渡しでの受け取りをお願いします。

例えば、お部屋の窓などから受け取っていただいても大丈夫です。受け渡し方法については配食事業所にご相談ください。

Q3 インフルエンザにかかってしまったが、対面で受け取らなければならないですか。

A3 感染症に罹患しているときは、ご本人様の安全及び感染症拡大防止のため、インターホン越しでの安否確認を可とします。

Q4 半日型のデイサービスを利用するので、お弁当屋さんが配達に来る時間には家を出ないと間に合わないのですが…

A4 配達員による安否確認ができないので、その日の配達分は市の配食サービスの対象外です。

Q5 配食をお願いしている曜日に、外出の予定ができた。

A5 事前に外出することが分かっている場合は、配食事業所にお休みのご連絡をお願いします。

Q6 外出の予定があるが、帰宅後に食べたいのでお弁当は置き配して欲しい。

A6 配達員による安否確認ができないので、市の配食サービスの対象外です。お弁当の代金は全額ご利用者様負担となります。

Q7 お弁当の配達があることを失念し、事業所に連絡をしないまま外出してしまった。

A7 お休みの連絡がなく不在の場合は、お弁当は持ち帰らせていただきます。また、代金もお支払いしていただきます。

～配達員の方からの安否確認に応じていただくよう、ご協力をお願いします～

お問合せ先

沼津市 介護保険課 給付係 電話 055-934-4874